

社会福祉法人改革の施行スケジュールについて

		28年度				29年度		
		～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7月～	
関係法令改正等		○定款例(案)等事務連絡発出【済】		○関係政令公布 ○関係省令公布 ○関係通知発出		●施行		
		← ○適宜FAQ発出 →						
法人	評議員会関係		○定款変更案の検討 ○評議員候補者の検討 ○評議員選任・解任委員候補者の検討	○定款変更(新評議員の選任方法等)の手續	○評議員選任・解任委員会の設置 ○新評議員の選任	●旧評議員任期満了 新評議員の任期開始 ○新評議員による定時評議員会の開催(決算、新役員等)		
	理事会関係					○旧役員による理事会の開催(決算、新役員等)	●旧役員任期満了 新役員の任期開始 ○新役員による理事会の開催(理事長の選定等)	
	会計監査人関係	社会福祉法人会計監査円滑実施協議会	対象法人の基準の決定	○会計監査人候補者の選定 →予備調査の実施	○予備調査の結果に基づく法人による改善	○定時評議員会による会計監査人の選任	○会計監査契約締結 ○会計監査開始	
	社会福祉充実計画関係 ※残額のある法人のみ	検討会等による検討			<決算見込み> ○社会福祉充実残額の試算↓(残額がある場合のみ) ○社会福祉充実計画(案)の検討・作成	○公認会計士・税理士による確認 ※地域公益事業を位置付ける場合には、地域協議会等の意見聴取	○定時評議員会による承認 ○所轄庁への承認申請	
所轄庁		○全国担当者説明会の開催(7/8) ○ブロック別担当者会議の開催		○定款変更認可			○充実計画承認	